

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第2区分
 【発行日】平成20年2月14日(2008.2.14)

【公開番号】特開2003-252769(P2003-252769A)

【公開日】平成15年9月10日(2003.9.10)

【出願番号】特願2003-57777(P2003-57777)

【国際特許分類】

A 6 1 K 35/12 (2006.01)

A 6 1 L 27/00 (2006.01)

A 6 1 P 43/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 35/12

A 6 1 L 27/00 V

A 6 1 P 43/00 1 0 5

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月19日(2007.12.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 哺乳動物における組織欠損の修復を誘導するための失活基質であって、該基質は、単離された失活哺乳動物上皮基底膜および該基底膜の直下にある固有層を含む、基質。

【請求項2】 前記基底膜が膀胱由来であることを特徴とする、請求項1に記載の基質。

【請求項3】 前記基底膜が小腸由来であることを特徴とする、請求項1に記載の基質。

【請求項4】 前記基質が前記組織欠損で縫合されることを特徴とする、請求項1に記載の基質。

【請求項5】 前記基質が前記組織欠損に注射されることを特徴とする、請求項1に記載の基質。

【請求項6】 前記基質が組織欠損固定デバイスに適用されることを特徴とする、請求項1に記載の基質。

【請求項7】 前記基質が薬学的因子と混合されることを特徴とする、請求項1に記載の基質。

【請求項8】 哺乳動物における組織欠損の修復を誘導するための組成物であって、該組成物は、哺乳動物上皮基底膜および該基底膜の直下にある固有層を含む失活基質を含むことを特徴とする、組成物。

【請求項9】 前記修復が、前記組織欠損部位での結合組織の修復および上皮組織の修復の誘導を包含することを特徴とする、請求項8に記載の組成物。

【請求項10】 失活組成物であって、該組成物は、哺乳動物の上皮基底膜および該上皮基底膜の直下にある固有層を含み、ここで、該基底膜および固有層は、哺乳動物上皮組織の上皮細胞および固有層の遠管腔部分の細胞から離層されることを特徴とする、組成物。

【請求項11】 失活組成物であって、該組成物は、哺乳動物の上皮基底膜、固有層、および筋層の平滑筋細胞を含み、ここで、該上皮基底膜、固有層、および平滑筋細胞は、

哺乳動物上皮の上皮細胞から離層されることを特徴とする、組成物。

【請求項 1 2】 失活組成物であって、該組成物は、哺乳動物の上皮基底膜および粘膜下組織を含み、ここで、該上皮基底膜および粘膜下組織は、哺乳動物上皮組織の上皮細胞および筋層から離層されることを特徴とする、組成物。

【請求項 1 3】 失活組織移植片組成物の製造方法であって、該方法は、以下：

哺乳動物の上皮組織を上皮分離溶液に浸して、上皮基底膜を有する上皮分離された組織を形成する工程；および

該組織の遠管腔表面上の該上皮分離された組織を擦過して離層された組織を形成する工程であって、ここで、該組織を擦過した後の残りの該離層された組織が、該上皮基底膜の少なくとも一部を含み、そして該基底膜を含む該離層された組織が、内在性組織修復を誘導する、工程、
を包含する、方法。

【請求項 1 4】 前記上皮分離溶液が 1 . 0 N の生理食塩水を含むことを特徴とする、請求項 1 3 に記載の方法。

【請求項 1 5】 前記遠管腔表面が前記上皮基底膜よりも深部の組織表面を含むことを特徴とする、請求項 1 3 に記載の方法。

【請求項 1 6】 前記上皮組織が膀胱を含むことを特徴とする、請求項 1 3 に記載の方法。

【請求項 1 7】 前記上皮組織が小腸を含むことを特徴とする、請求項 1 3 に記載の方法。

【請求項 1 8】 失活基質であって、該基質は、哺乳動物上皮基底膜および該基底膜の直下にある固有層を含み、ここで、該基質は、病的な心臓組織、欠損心臓組織、または欠けている心臓組織と接触下に配置された場合、該病的な心臓組織、欠損心臓組織、または欠けている心臓組織の修復を誘導することを特徴とする、基質。

【請求項 1 9】 前記基質があつらえて成形されて、前記病的な心臓組織または欠損心臓組織に適合されることを特徴とする、請求項 1 8 に記載の失活基質。

【請求項 2 0】 前記上皮基底膜が哺乳動物の膀胱由来であることを特徴とする、請求項 1 8 に記載の失活基質。

【請求項 2 1】 前記上皮基底膜が哺乳動物の腸由来であることを特徴とする、請求項 1 8 に記載の失活基質。

【請求項 2 2】 前記基質が注射可能な形態の基質を含むことを特徴とする、請求項 1 8 に記載の失活基質。

【請求項 2 3】 前記基質がさらに薬学的因子を含むことを特徴とする、請求項 1 8 に記載の失活基質。

【請求項 2 4】 前記心臓組織が心臓弁の少なくとも一部であることを特徴とする、請求項 1 8 に記載の失活基質。

【請求項 2 5】 前記基質が心房中隔の少なくとも一部で修復または置換することを特徴とする、請求項 1 8 に記載の失活基質。

【請求項 2 6】 前記心臓組織が心室中隔の少なくとも一部であることを特徴とする、請求項 1 8 に記載の失活基質。

【請求項 2 7】 前記心臓組織が心筋の少なくとも一部であることを特徴とする、請求項 1 8 に記載の失活基質。

【請求項 2 8】 失活組成物であって、該組成物は、哺乳動物上皮基底膜および該基底膜の直下にある固有層の少なくとも一部を含む失活基質を含み、ここで、該組成物が、病的な心臓組織、欠損心臓組織、または欠けている心臓組織と接触下に配置された場合に、該病的な心臓組織、欠損心臓組織、または欠けている心臓組織の修復を誘導することを特徴とする、組成物。

【請求項 2 9】 前記病的な心臓組織または欠損心臓組織の修復がさらに、内在性上皮の修復を誘導することを特徴とする、請求項 2 8 に記載の組成物。

【請求項 3 0】 組成物であって、該組成物は、哺乳動物上皮組織の細胞から離層され

そして病的心臓組織または欠損心臓組織に適合するために成形された、上皮基底膜の少なくとも一部を含むことを特徴とする、組成物。

【請求項 3 1】 哺乳動物上皮の細胞から離層された固有層をさらに含むことを特徴とする、請求項 3 0 に記載の組成物。

【請求項 3 2】 哺乳動物上皮組織の細胞から離層された筋層の筋細胞をさらに含むことを特徴とする、請求項 3 1 に記載の組成物。

【請求項 3 3】 前記哺乳動物上皮組織が膀胱を含むことを特徴とする、請求項 3 0 に記載の組成物。

【請求項 3 4】 前記哺乳動物上皮組織が腸を含むことを特徴とする、請求項 3 0 に記載の組成物。

【請求項 3 5】 前記病的心臓組織または欠損心臓組織が心臓弁の少なくとも一部を含むことを特徴とする、請求項 3 0 に記載の組成物。

【請求項 3 6】 前記心臓弁が、肺動脈弁、大動脈弁、右房室弁、または左房室弁からなる群より選択されることを特徴とする、請求項 3 5 に記載の組成物。

【請求項 3 7】 前記病的心臓組織または欠損心臓組織が心筋を含むことを特徴とする、請求項 3 0 に記載の組成物。